



平成 21 年 5 月 7 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 R I S E
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 兵 頭 利 広
(J A S D A Q : コード番号 8836)
問 合 せ 先 管 理 本 部 総 務 部 長 杉 山 顕 士
(T E L : 0 3 - 5 5 7 5 - 6 5 9 1)

当社株式の上場時価総額に関するお知らせ

当社の株式は、平成 21 年 4 月において、上場時価総額（月間平均上場時価総額および月末上場時価総額）が、上場株式数に 2 を乗じて得た数値以上となり、ジャスダック証券取引所株券上場廃止基準第 2 条第 1 項第 3 号（上場時価総額）に該当しないこととなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社株式の時価総額について

当社株式は、平成 21 年 2 月の月間平均上場時価総額が、上場株式数に 2 を乗じて得た数値未満となりましたが、同年 4 月の月間平均上場時価総額および月末上場時価総額が上場株式数に 2 を乗じて得た数値以上となり、ジャスダック証券取引所株券上場廃止基準第 2 条第 1 項第 3 号に該当しないことになりました。

（ご参考）

(1) 平成 21 年 4 月の上場株式数 471,433,970 株 × 2 = 942,867,940

(2) 平成 21 年 4 月の月間平均上場時価総額 1,234,708,017 円

（月間平均上場時価総額 > 平成 21 年 4 月の上場株式数 × 2）

(3) 平成 21 年 4 月末日現在のの上場時価総額 942,867,940 円

（月末上場時価総額 = 平成 21 年 2 月の上場株式数 × 2）

2. 今後の見通し

当社は、このたび上場時価総額に関して上場廃止基準に該当しないこととなり、上場時価総額基準に係る猶予期間入りの銘柄から解除されました。しかしながら当社の株価につきましては、未だ低水準にあり上場時価総額に関する問題は今後も当社の重要な課題であると認識しております。今後、一層の業務の効率化と経費削減を行い経営基盤の強化を進め、同時に企業価値の向上を図ることにより、上場を維持するように努めてまいります。

株主、関係者の皆様には、引続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上